

平成30年度〔平成30年4月～31年3月〕一般家庭用クリーンカレンダー

飲食店などの事業者の方は、このカレンダーは使えません!

ごみについてのお問い合わせは、リサイクル推進課へ。☎221-2404
http://www.city.himeji.lg.jp/s40/2212404.html

●市が収集するもの(家庭ごみ) ※可燃ごみ、プラスチック製容器包装及びミックスペーパーは、5月3日・4日・5日と1月1日・2日・3日の収集はありません。

可燃ごみ 毎週	曜日 曜日	プラスチック製容器包装 毎週	曜日 曜日	ミックスペーパー 第	曜日 曜日	<table border="1"> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> </tr> <tr> <td>日</td> <td>日</td> <td>日</td> <td>日</td> </tr> <tr> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> </tr> <tr> <td>日</td> <td>日</td> <td>日</td> <td>日</td> </tr> <tr> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td>日</td> <td>日</td> <td>日</td> <td>日</td> </tr> </table>				4月	5月	6月	7月	日	日	日	日	8月	9月	10月	11月	日	日	日	日	12月	1月	2月	3月	日	日	日	日	注意事項 <ul style="list-style-type: none"> ●可燃ごみは可燃ごみ専用指定袋で、プラスチック製容器包装はプラスチック製容器包装指定袋で、ミックスペーパーは紙袋に入れて出してください。 ●指定された可燃ごみステーションへ出してください。 ●収集日当日の午前8時までに出してください。(夜間収集区域は午後10時までに出してください。) ●廃棄物の野外焼却は一部の例外を除き法律で禁止されています。
						4月	5月	6月	7月																									
日	日	日	日																															
8月	9月	10月	11月																															
日	日	日	日																															
12月	1月	2月	3月																															
日	日	日	日																															
台所ごみ (生ごみは水をしっかり切って) その他燃えるごみ (調理くず・茶殻等) 	発泡スチロール 	紙 																																
排出用の袋 		排出用の袋 		排出用の袋 																														

粗大ごみ (月2回)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	注意事項 <ul style="list-style-type: none"> ●指定された粗大ごみステーションへ出してください。 ●収集日当日の午前8時までに出してください。(ただし、午前8時より前を排出時間と決めた自治会は、これによります。) ●長さ2m以下、重さ50kg未満にして出してください。
	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	

木製品類 (こわして、束ねて) 	木製品類 (机、イス、ベッド、タンスなど)、木切れ、ふすま、木を主体とした複合製品 ※竹・笹・よしずは、長さ80cm以下に切断してください。	金属複合製品類 	自転車、金網類、アイロン、電子レンジ、掃除機、ミシン、スプリング入りマットレス、扇風機、スーパ(油や電池を抜いた)ビデオデッキ、CDプレーヤー、PCプリンター、金属を主体とした複合製品 ※刃物等は刃の部分新聞紙等で包んで出してください。	プラスチック複合製品類 	ホース、ヘルメット、時計、照明器具、大きな発泡スチロール、ポリタンク(中身を抜いて)、プラスチックを主体とした複合製品 ※プラスチックだけではできず、中身の見える袋に入れてください。 ※名前の書いてあるものや、汚れたひだいものは可燃ごみに出してください。	ふとん・ジュタン類 (丈夫なひもでしっかり結ぶ) 敷物、マットレス(スプリングなし)、毛布、カーテン、ホットカーペット、布類・衣類 ※衣類は、中身の見える袋に入れてください。 ※名前の書いてあるものや、汚れたひだいものは可燃ごみに出してください。	陶磁器類(セトモノ)・飲料や食品が入っていた空ビン以外のガラス類 (丈夫な袋に入れて) 	鏡、植木鉢、ペット用砂、茶碗、園芸土砂、耐熱ガラス、板ガラス、物干し台、化粧ビン、ガラスコップ ※アスベスト含有家庭用品についてはリサイクル推進課へお問い合わせください。(☎221-2404)
-------------------------------	--	--------------------	--	------------------------	--	--	--	--

飲料や食品が入っていたもの

空ビン類 (中身を出し、洗って、栓・フタを取って、袋から出して) 無色 茶色 その他の色 	ペットボトル (洗って、フタ・ラベルを外して、つぶして) 	紙パック (洗って、開いて、乾かして) 500ml以上の紙パック ※500ml未満の紙パックはミックスペーパーへ ※内側の茶色いものや、アルミの貼ってあるものは可燃ごみへ	空カン類 (中身を出し、栓・フタを取って、袋から出して) 20ℓ以下の空カン類 ※スプレー缶・カセットコンロのボンベは、爆発や火災の原因となりますので、必ず使い切って、穴を開けてから出してください。
---	---	--	---

蛍光管 (蛍光管カゴへ割れないように入れてください) 蛍光管・白熱電球・LED電球等 	乾電池等 (乾電池箱へ割れないように入れてください) 乾電池・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等 ※ただし、充電電池・ボタン電池は店頭回収へ ※割れたものは中身の見える袋に入れてください。	古紙類 ※姫路市の古紙類回収制度(集団回収)にご協力ください。 なお、集団回収を実施していない地区は、「粗大ごみ」に出してください。 新聞紙(チラシを含む) 雑誌類 ダンボール 集団回収に登録すれば、奨励金5円/kgを交付しています。 古紙類の売却益は、市の貴重な財源となっています。
---	--	--

●市が収集しないもの(ごみステーションには出せません。)

特定家電品 テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン(室外機を含む)は、粗大ごみステーションへの排出や美化センターへの持ち込みはできません。お近くの小売店等で引き取ってもらってください。(裏面参照)	家庭用パソコン ■製造メーカー等で回収してもらってください。詳しくはパソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)迄 PC3R 検索 ■支所、出張所等に設置している小型家電回収ボックスに出すこともできます。詳しくは裏面参照	危険なごみ等 購入した店等で、引き取ってもらってください。 ガスボンベ、スキューバのボンベ、消火器、タイヤ、バッテリー、残ったペンキ、石油、劇薬、量、金庫、ピアノ、バイク、注射器等 	多量のごみ 引越しごみ、50kg以上の重量物、多量の木くず・剪定枝はごみステーションに出せません。 方法1 エコパークあぼしへの持ち込みは裏面を参照し、事前に連絡してください。(☎272-5540・5551) 方法2 市の認めた収集業者に依頼してください。(有料)詳しくは、リサイクル推進課へ(☎221-2404)	事業活動によるごみ 事業活動によるごみは、法律により自らの責任において処理することが義務づけられています。 方法1 リサイクル・再資源化を図ってください。 方法2 自己処理を行ってください。 方法3 市の認めた収集業者に依頼してください。(有料)
---	--	--	---	---

平成30年度〔平成30年4月～31年3月〕一般家庭

●市が収集するもの(家庭ごみ) ※可燃ごみ、プラスチック製容器包装及びミックスペーパーは

可燃ごみ	毎週	曜日	プラスチック製容器包装	毎週	曜日
<p>台所ごみ(生ごみは水をしっかり切って) その他燃えるごみ (調理くず・茶殻等)</p> <p>CD、CDケース、ジョイントマット、紙オムツ、カーボン紙、ビデオテープ</p> <p>靴、スリッパ、鞆、木くず、生花、貝殻、使い捨てライター、カセットテープ、ビデオテープ、ぬいぐるみ、紙オムツ類、再生できない紙類(カーボン紙等)、CD、MD (注)紙オムツ類は汚物を処理し、袋に入れてから可燃ごみに出してください。</p>			<p>発泡スチロール、お菓子の袋、卵パック、ふた類、ラベル(シール)、袋類、トレイ類、ふた類、ボトル類、パック類、ネット類、ラップ類、発泡スチロール</p> <p>※袋のついた容器包装 ※食品のついたものは可燃ごみ ※袋に入らない大きなものはプラスチック製複合製品類 ※ペットボトルは粗大ごみへ</p>		

粗大ごみ (月2回)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	日	日	日	日	日	日

<p>木製品類 (こわして、束ねて)</p>	<p>木製品類(机、イス、ベッド、ダンスなど)、木切れ、ふすま、木を主体とした複合製品 ※竹・笹・よしずは、長さ80cm以下に切断してください。</p>	<p>金属複合製品類</p> <p>自転車、金網類、アイロン、電子レンジ、掃除機、ミシン、スプリング入りマットレス、扇風機、ストーブ(油や電池を抜いて)、ビデオデッキ、CDプレーヤー、PCプリンター 金属を主体とした複合製品 ※刃物等は刃の部分新聞紙等で包んで出してください。</p>	<p>プラスチック複合製品類</p> <p>ホース、照明器具、ローラー、を抜いて主体とし ※プラスチック製の袋に</p>
-----------------------------------	--	---	---

飲料や食品が入っていたもの

<p>空ビン類(中身を出し、洗って、栓・フタを取って、袋から出して)</p> <p>無色、茶色、その他の色</p> <p>※飲料や食品が入っていたビン以外のもの、耐熱ガラスのもの(ガラス製なべ、ふた)や化粧ビン等は陶磁器類に出してください。</p>	<p>ペットボトル(洗って、フタ・ラベルを外して、つぶして)</p> <p>「識別表示マーク」のついたもの ※フタ・ラベルは外してプラスチック製容器包装へ</p>
---	--

<p>蛍光管(蛍光管カゴへ割れないように入れてください)</p> <p>蛍光管・白熱電球・LED電球等</p> <p>※箱に入れずにそのまま。 ※割れたものは中身の見える袋に入れてください。</p>	<p>乾電池等(乾電池箱へ割れないように入れてください)</p> <p>乾電池・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計</p> <p>※ただし、充電池・ボタン電池は店頭回収へ ※割れたものは中身の見える袋に入れてください。</p>
--	--

●市が収集しないもの(ごみステーションには出せません。)

<p>特定家電品</p> <p>テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機を含む)は、粗大ごみステーションへの排出や美化センターへの持ち込みはできません。お近くの小売店等で引き取ってもってください。(裏面参照)</p>	<p>家庭用パソコン</p> <p>■製造メーカー等で回収してもらってください。詳しくはパソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)迄 [PC3R] 検索 ■支所、出張所等に設置している小型家電回収ボックスに出すこともできます。詳しくは裏面参照</p>	<p>危険なごみ等</p> <p>購入した店等で、引き取ってもらってください。</p> <p>ガスボンベ、スキ、残ったペンキ、石、タワシ</p>
---	--	---

専用クリーンカレンダー

飲食店などの事業者の方は、このカレンダーは使えません!



ごみについてのお問い合わせは、リサイクル推進課へ。☎221-2404
<http://www.city.himeji.lg.jp/s40/2212404.html>

5月3日・4日・5日と1月1日・2日・3日の収集はありません。

<p>姫路市 プラスチック製容器包装 指定袋(家庭用)</p> <p>排出用の袋</p>	<p>ミックス ペーパー</p> <p>紙</p> <p>再生できる紙類 包装紙類、紙袋類、紙箱類、 紙缶類、台紙類、 容器包装以外の再生できる 紙類(ノート、コピー用紙、はがき等) ※食品・臭いついたものは可燃ごみへ</p>	<p>第</p>	<p>曜日</p>	4月	5月	6月	7月
				日	日	日	日
				8月	9月	10月	11月
				日	日	日	日
				日	日	日	日
				12月	1月	2月	3月
				日	日	日	日
				日	日	日	日

注意事項

- 可燃ごみは可燃ごみ専用指定袋で、プラスチック製容器包装はプラスチック製容器包装指定袋で、ミックスペーパーは紙袋に入れて出してください。
- 指定された可燃ごみステーションへ出してください。
- 収集当日の午前8時までに出してください。(夜間収集区域は午後10時までに出してください。)
- 廃棄物の野外焼却は一部の例外を除き法律で禁止されています。

10月	11月	12月	1月	2月	3月	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指定された粗大ごみステーションへ出してください。 ●収集当日の午前8時までに出してください。 (ただし、午前8時より前を排出時間と決め自治会は、これによります。) ●長さ2m以下、重さ50kg未満にして出してください。
日	日	日	日	日	日	
日	日	日	日	日	日	

ふとん・ジュタン類(丈夫なひもでしっかり結び)

敷物、マットレス(スプリングなし)、毛布、カーテン、ホットカーベット、布類・衣類

※衣類は、中身の見える袋に入れてください。
 ※名前の書いてあるものや、汚れのひどいものは可燃ごみに出してください。

陶磁器類(セトモノ)・飲料や食品が入っていた
空ビン以外のガラス類(丈夫な袋に入れて)

鏡、植木鉢、ペット用砂、茶碗、園芸土砂、耐熱ガラス、板ガラス、物干し台、化粧ビン、ガラスコップ

※アスベスト含有家庭用品についてはリサイクル推進課へお問い合わせください。(☎221-2404)

紙パック(洗って、開いて、乾かして)

500ml以上の紙パック

※500ml未満の紙パックはミックスペーパーへ
 ※内側の茶色いものや、アルミの貼ってあるものは可燃ごみへ

空カン類(中身を出し、栓・フタを取って、袋から出して)

20ℓ以下の空カン類

※スプレー缶・カセットコンロのボンベは、爆発や火災の原因となりますので、必ず使い切って、穴を開けてから出してください。

●古紙類

●姫路市の古紙類回収制度(集団回収)にご協力ください。
 なお、集団回収を実施していない地区は、「粗大ごみ」に出してください。

●古紙類

●姫路市の古紙類回収制度(集団回収)にご協力ください。
 なお、集団回収を実施していない地区は、「粗大ごみ」に出してください。

新聞紙(チラシを含む) 雑誌類 ダンボール

集団回収に登録すれば、奨励金5円/kgを交付しています。
 古紙類の売却益は、市の貴重な財源となっています。

●多量のごみ

●引越しごみ、50kg以上の重量物、多量の木くず・剪定枝はごみステーションに出せません。

方法1 エコパークあぼしへの持ち込みは裏面を参照し、事前に連絡してください。(☎272-5540・5551)
 方法2 市の認められた収集業者に依頼してください。(有料) 詳しくは、リサイクル推進課へ(☎221-2404)

●多量のごみ

●引越しごみ、50kg以上の重量物、多量の木くず・剪定枝はごみステーションに出せません。

方法1 エコパークあぼしへの持ち込みは裏面を参照し、事前に連絡してください。(☎272-5540・5551)
 方法2 市の認められた収集業者に依頼してください。(有料) 詳しくは、リサイクル推進課へ(☎221-2404)

●事業活動によるごみ

●事業活動によるごみは、法律により自らの責任において処理することが義務づけられています。

方法1 リサイクル・再資源化を図ってください。
 方法2 自己処理を行ってください。
 方法3 市の認められた収集業者に依頼してください。(有料)

混ぜればごみ!

※裏面もご覧ください